

令和5年度 第2回三木市学校給食審議会 議事録

- 1 開催日時 令和5年5月19日(金) 19時～20時35分
- 2 開催場所 三木市役所 5階大会議室
- 3 出席者

会長	水野	千恵
副会長	河原	正則
委員	松谷	真利
委員	中西	千津江
委員	前田	義典
委員	高橋	美野
委員	西未路	雅恵

(事務局)

教育総務部	部長	本岡	忠明
教育施設課	課長	荒田	知宏
教育施設課	給食係長	谷田	麗奈
教育施設課	給食係主査	埴田	邦美

- 4 傍聴者人の数 2人

5 会議の概要

(1) 議事

- ① 議案第1号 三木市学校給食基本方針の策定について
- ② 議案第2号 三木市学校給食費の改定について

6 主な発言の要旨

- (1) 議案第1号 三木市学校給食基本方針の策定について
〔資料P2により事務局説明〕

(委員)

基本方針の食育を推進する2番目、「食に関する正しい知識を身に付けさせ」という言葉が、子どもたちに威圧的な表現なので、他の言葉がないか検討願います。

(会長)

子どもたちに正しい知識を身につけさせるのですが、この言葉自体は、先程、説明のあった三木市教育大綱の基本方針の言葉をそのまま提示しています。

(副会長)

学校でも基本方針には、「正しい知識を身につけさせる」という表現をします。

(会長)

その知識を使ってもらえるように身につけて欲しいということから、「食に関する正しい知識を身につけさせ、望ましい食習慣の形成や食に関する自己管理能力を育成します。」という文言にします。

(委員)

「おいしく安全・安心な給食を提供する」の(4)、「可能な限りアレルギー対応します」については、現在、医師の診断書を基に対応しています。

医師の診断がないと対応できないですし、保護者が希望する全てのアレルギー対応ができるわけではないです。「医師の診断書をもとに対応します」と書いてほしいです。医師の指導のもとである等の文言の追加をお願いします。

(会長)

医師の診断書は必ず必要ですか。

(事務局)

診断書として学校生活管理指導表の提出が必要です。

(委員)

医師の指導であれば、可能な限りではなく、必ず対応するのですか。

(委員)

生活指導管理表が提出されても調理場によって、できる範囲は異なります。実際、生活管理指導表が提出されても、アレルギーの内容が複雑で多品目で、調理場では対応しきれない場合は、食材の情報提供をして、お弁当を持参してもらっています。診断書があるからといって必ず対応できていないのが現状です。

(会長)

アレルギー対応には、色々なパターンがあるということですね。

(委員)

他市では、例えば卵だけ対応します等、品目を制限しているところもあります。三木市の場合は品目を制限していないので、たくさんの食材を希望され、対応しています。すべてに対応したい気持ちはありますがアレルギー対応に手をとられ過ぎてしまうと、通常の給食に支障が出てきてしまうため、保護者の方と相談しながら、対応できるかどうかを決めています。

(事務局)

事務局の大原則としては、医師の診断は必ず必要と国もマニュアルで決めています。そこは大原則であることから方針には、書いていません。各学校内のアレルギー対応委員会で対応内容等について決めているので、「可能な限り」という記述にしています。

(会長)

「食物アレルギーを有する児童・生徒に関しては、医師の指導のもと、保護者、学校、調理場が連携し、可能な限りアレルギー対応をします。」と修正します。

(委員)

「地産地消の促進」のところで、産業を農水産業という文言はどうですか。畜産も含まれますか。

(事務局)

畜産は含まれていません。

(会長)

「市内産の食材を主体とし、県産の食材も積極的に取り入れ、地域の自然や文化、農水産業等への理解を深めます」ではいかがですか。

(委員)

市内には、もやし工場やマッシュルーム工場等もあるので広く産業でもよいと思います。

(会長)

広域でとらえて、「産業への理解を深めます」と元に戻します。

まとめますと、1、おいしく安全・安心な給食を提供する、2、食育を推進する、3、地産地消を促進する、4、郷土愛を育む献立を充実させる。

この大きな4つの目標を基本方針とするということによろしいでしょうか。

第1号議案三木市学校給食基本方針の策定については、先程説明し

た点を修正しましたので、この内容で答申を行うということによろしいでしょうか。

答申書に付随する文章につきましては、皆様を代表して私と事務局とで作成させていただきます。

議案第2号三木市学校給食費の改定について、審議を進めます。

(2) 議案第2号 三木市学校給食費の改定について

[資料P3～6により事務局説明]

(委員)

近隣市町の給食費と比較すると現在は、どのような位置ですか。

(事務局)

三木市は下から6番目で、安い方になっています。

(委員)

小野市等は大体そんなところですか。

(事務局)

小野市よりは少し安くなっています。

(会長)

資料では、県の平均1食当たり給食費は246円、中学校が283円です。現在、三木市は小学校が234円、中学校が265円です。

(委員)

前回の審議会では話がありましたが、有機野菜に移行されていきますか。もしオーガニックになると、作るのにも手間がかかり、その分、野菜の値段も上がるのでしょうか。

(事務局)

基本的にオーガニック食材は高いです。ただ、三木市については、地産地消を進めており、市内で採れた野菜等を活用しています。市内で有機野菜等を作っていただけになり、確保できれば給食の食材として活用できますが、価格の問題もあり、今すぐに対応ということは難しいです。今後の課題ということになります。

議会でも請願が採択されておりますので、この学校給食審議会におきまして第3回以降に、有機野菜をどこまで使用できるのか、またそれに伴って、給食費が上がること等、有機野菜を今後どのように給食に取り入れていくのかということを皆さんに審議をしていただきたい

と考えております。

(委員)

栄養教諭として、数年前と比べて差を感じることはありませんでしたら教えてください。

(委員)

昔の献立表を見ると、おかずにしても色々な種類の魚や料理が出ていましたが、最近では、使える魚も種類が限られていて、栄養教諭の立場としては、世界にはこんな料理や食べ物がありますと教えることが難しい状況にあり、献立の幅が狭まっていると感じるのは事実です。やはり、保護者負担が増えるというのは避けたいですが、栄養教諭の立場としては、食育のことを考え、少しでも、給食費を上げていただけるとありがたいと思います。

(委員)

食材を購入する時に、工夫をして安くなる取り組みをされているのですか。

(事務局)

食材は物資調達委員会で選定しており、17の登録業者に見積もりを依頼しています。また、月物資だと価格が変動するので、年間契約にし、年間使用量を確保することで、少しでも安く購入できるよう工夫をしています。

(委員)

地産地消ということで近隣市と共同購入をすると安くなるかなと思います。他市の方針は色々あり難しいと思いますので、安くなる努力をしていただきたいと思います。今回の改定は令和6年度のみ算定額ということは、物価の状況を見て、今後も1年ごとに給食費が上がっていく可能性も含んでいますか。

(事務局)

現状については令和6年のみの価格になりますので、物価上昇の状況を見ながら検討します。

(委員)

この会議で検討することではないかと思いますが、給食の無償化は市として検討はありますか。

(事務局)

本会議において、給食費の無償化ということに対して質問があり、

無償化には約3億弱のお金が必要です。市として、今のところ、給食費の無償化は考えていないと、答弁しております。

(委員)

物価上昇率で検討すると、保護者はできるだけ安くしていただきたいという思いがあります。しかし、子どもが楽しみにしているので、給食内容の充実もお願いしたいと思っています。

(副会長)

昨日、物資調達委員会で委員を初めて担当しました。食材について細かく検討され、本当に栄養教諭の先生、委員の方が、こんなに切り詰めながらされていると、初めて知りました。今回は物価上昇分だけということなので、ある程度は仕方ないと保護者の方もご理解いただいていると思います。できるだけ、保護者の負担は安い方がいいというのはもちろんわかります。しかし、最近、何もかもが高くなっているため、ある程度仕方ないとも思います。案として、地産地消で安全ということであれば、少しだけ上がる案2がいいのではと思います。

(会長)

県産小麦にすると2円の増加で給食費は大きく上昇しないので、少し余裕を持たせて上げていただいた方がよいと思います。

(委員)

子どもたちは給食をととても楽しみにしています。工夫はありますが今までの給食の提供をお願いしたいと思っています。

(委員)

案2でパンの小麦粉を県産に変更した場合、2円の増加になります。これは市が負担されている地産地消推進費を超えてしまいますか。

(事務局)

市内産の推進費であり、県産は該当しません。

(会長)

うどんの小麦粉は県産ですか。

(事務局)

国産ですが、県産ではありません。

(会長)

栄養教諭の方はいかがですか。

(委員)

肉の部位が変わることは、たいしたことではないと思います。ただ、

その魚の種類が減るということですが、これ以上価格が上がると、角切りの魚を使ったり、お魚ハンバーグを使ってはという話になっています。あと、旬を教えるのは給食の役割として、大切なことですが、栗ご飯やサンマが高いから出せない等、このままだと、一年中同じような給食になりつつあると思います。はたして生きた教材と言えるような給食なのかと、すごく辛いです。ご家庭の負担は分かりますが、各家庭でも旬の食べ物の採り入れが難しいと思います。給食で出すことによって、三木市の子どもたちみんなに旬を知ってもらうことができるので、ご配慮いただけたらと思います。

(委員)

できるだけ給食費を上げる額は少なくして欲しいという思いで、案2が妥当という気持ちです。食材の購入についても工夫はしていただいていると思いますが、引き続き、取り組んでいただきたいと思います。その工夫も必要ですが、ふるさと納税で、市として、教育、給食費、学校の充実に財源を乗せてくれるような検討も一番に考えていただけたらと思います。

(会長)

できるだけ上げすぎないように、色々な食材購入の工夫をしつつ、案2でいかがでしょうか。

(委員)

保護者の方にもいろいろな思いがあります。三木市として無償化は考えておられないということで、今、国が無償化ということを行っています。もし、国の議案が通れば、市も無償化となりますか。

(事務局)

国が無償化を決定すれば、国が財源を確保するため、市も無償化になります。

(会長)

無償になっても抑えている材料の質が上がるという対応はしていただけますか。

(事務局)

国の給食費無償化について、詳しいことはわかりませんが、無償化という意味でも全部無償化になるのか部分的になるのか、給食に関しても、各市町で値段が異なり、平均として国がどう考えていくのか今の段階ではわかりません。

(委員)

無償化の期待をしたいです。私もみなさんも子どもには、できるだけおいしい給食を食べさせたい。でも、給食費の値上げはできるだけ控えてほしいというところで案2です。

(会長)

先程、ふるさと納税で三木市がもっと潤ったらというご意見で、財源が増え、未来の子どもたちのために、援助をしていただけたらいいですね。

県産食材を増やすということで、案1より1食2円上がり、現在よりも日額で小学生はプラス38円、中学生がプラス45円で、月額が小学生でプラス635円で4,575円、中学校がプラス690円で4,790円です。案2が妥当だと委員より意見が出ましたが、案3まで上げることは苦しいので、案2というような見解でどうですか。

後は副食の充実です。地産地消や限られた食材ではなくて色々な食材を知ってもらい、バランスの良い献立を作ってください。他の委員の方のご意見はありませんか。

(委員)

本当は案3がよいですが、物価高騰分を上げてもらえれば良くなると思います。

(会長)

みなさまの意見として案2で、物価高騰分と小麦粉を県産に変更した1食分プラス2円で月額が小学生635円、中学校で690円上がるという案2で進めていきたいと思います。先程と同じように細かな付随する文書については、私と事務局で作成させていただくということでよろしいでしょうか。次回は第2回審議会で決定しました三木市学校給食基本方針と学校給食費の改定について、審議会として答申させていただきます。

(副会長)

閉会 あいさつ